

1 日 時 令和 5 年 1 月 2 6 日 木曜日

開会 10 時 00 分 閉会 11 時 00 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

3 出席者 教 育 長 稲田 新吾
委 員 奥野 史子
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子
委 員 松山 大耕（オンライン出席）

4 欠席者 委 員 高乗 秀明

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

10 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1483 回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 3 件

イ 議決事項

議題 43 号 京都市野外教育センター奥志摩みさきの家の組織及び運営に関する規則を廃止する規則の制定について

議題 44 号 京都市野外活動施設京北山国の家条例施行規則を廃止する規則の制定について

(事務局説明 戸田 生徒指導課担当課長)

みさきの家及び京北山国の家の両施設については、令和 5 年 3 月末での廃止が決定している。9 月市会で両施設の設置条例の廃止が議決されており、大元の条例が廃止されることを受け、今回施設の使用手続等について規定している教育委員会規則を廃止する。

奥志摩みさきの家の廃止理由については、開設以降、府内や近隣に海の体験をすることができる他の野外活動施設が開設され、みさきの家以外でも海での体験活動ができる

状況にあることや、他の野外活動施設が存在していることから、京都市内からバスで片道約３時間３０分を要するみさきの家を利用することは非効率であること、また、子どもが体調を崩した際、保護者が迎えに来ることが大きな負担となることがあげられる。

また、京北山国の家の廃止理由については、これまで、指定管理者制度を活用し、地元の京北自治振興会に管理運営業務を委託してきたが、この間、指定管理者への唯一の応募団体であった当該振興会から、施設管理担当者の高齢化により、今後、対応が困難になることが見込まれるため、次期（令和５年度～８年度）の指定管理者募集には、応募する意向がないとの考えが示されたことや、京北山国の家周辺には、京北森林公園や宇津峡公園キャンプ場、美山町自然文化村キャンプ場等の野外活動施設が開設しており、山国の家の利用者数は減少傾向にあること、さらに、京北山国の家の施設自体は、京北町時代の昭和３４年４月に建設された元小学校を活用しており、現在築６３年が経過し、耐震性が不十分であることがあげられる。

廃止規則の施行日は令和５年４月１日であり、施設廃止後の活用方法については有効な活用方法について、地元の意向も踏まえつつ、今後検討を進める。

なお、みさきの家の廃止に伴い、海の活動を含め、自然体験学習の今後のあり方については、現在、検討を行っている。

（委員からの主な意見）

【稲田教育長】 京北山国の家の令和５年度以降の管理はどのようになるのか。

【事務局】 地元の京北自治振興会と管理方法について協議をしている。自治振興会と管理について、詳細な部分を検討している。

【奥野委員】 跡地利用について地元の方は意見はあるか。

【事務局】 地元の会長等とも協議をしているが、キャンプ場としての使用や近隣の野球場が予約が重なって使用できない時に、利用できるようにしたいと聞いている。

規定の整備が必要になるが、できる限り意向に沿えるようにしたいと考えている。

【奥野委員】 京北地域は高齢化が進んでおり、今後の管理方法等について地元の方の意見を聞いて進めてほしい。

【事務局】 地元の意向を踏まえ、協議、調整していく。

【松山委員】 花園大学のグラウンドや施設が京北にあるが、利用が少ない。その理由が京北地域には、宿泊施設や温浴施設がないので、宿泊することが困難だと聞いた。京北地域にそのような施設があればいいと思った。

【事務局】 宇津峡公園等宿泊施設はいくつかあり、そのような施設の利用は進んでいると認識している。

【稲田教育長】 みさきの家の跡地活用については、売却の可能性も含めて境界等、必要な作業は進めている。

（議決）

教育長が、「議題 43 号 京都市野外教育センター奥志摩みさきの家の組織及び運営に関する規則を廃止する規則の制定について」及び、「議題 44 号 京都市野外活動施設京北山国の家条例施行規則を廃止する規則の制定について」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

(事務局説明 稲田 学校指導課長)

「令和 5 年度学校教育の重点」について資料に沿って説明する。

本市では、京都市基本計画の教育に関する政策分野を「京都市の教育に関する大綱」に位置づけている。学校教育の重点は、その具体化に向けて、中期的な視点も踏まえつつ、単年度の指針と重点取組を定めた実行計画である。

令和 5 年度の学校教育の重点の策定にあたり、特に重視した点を説明する。策定にあたっては、GIGA スクール構想の推進や部活動の地域移行等、学校教育の在り方が大きく変わろうとしている変革期であることを意識した。そのうえで、「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という、かねてから本市が大切にしてきた理念は変わらず重要であるということに改めて確認した。さらに、校園長のリーダーシップの下、教員自身が他の教員と協働しつつ、主体的に学びながら、地域や子どもの実情に応じた、従来の教科や担当の枠にとらわれない教育を実現して欲しいということ、また、子どもの自己肯定感を育む取組を意識して欲しいという点を強調した。全体の構成については、学校園向けのアンケート結果等も踏まえ、章立てなど大きな変更は加えないこととした。

次に、昨年度からの主な変更点等を中心に説明する。

まず、「令和 5 年度学校教育の重点グランドデザイン」としているページについてである。ここでは、学校教育の重点の全体像を一目で把握できるようにしており、教職員向けのアンケートの結果も好意的であることから、引き続き、このような形で提示していきたい。

続いて、第 1 章「目指す子ども像と 3 つの姿」について説明する。ここでは、昨年度、子どもが主体的に「自分らしい生き方を探究」することを重視する視点を追加した。このような姿勢や能力は、これからの時代に必要であり、令和 5 年度の学校教育の重点でも、引き続き重視していくこととしたい。目指す子ども像や 3 つの視点についても変更はない。

第 2 章では、いずれの柱も重要であり、教職員に必要以上に優先順位を意識して欲しくないという意図から、5 つの柱の前のナンバリングを削除している。また、5 つの柱の一つである「いのち」において、昨年度までは単独の項としては起こしていなかった「いじめ」について、子どもの安心・安全に対する影響の重大性を踏まえ、項立てし、具体的な取組を記載している。さらに、デジタル機器やインターネットが現代社会に不可欠なものとなっているという前提に立ち、デジタル技術を活用しながら積極的に社会に参画する姿勢や態度を育成していくことが必要との観点を追記している。これは、次期学習指導要領等でも記載される可能性のある、「デジタルシティズンシップ」の考え方も意識したものである。

第 3 章では、基本的な考え方として、「主体性」と「社会性」の育成のため、「自ら学ぶ力」や「自ら律する力」は重要であるとしている。この点については、学校園向けのアンケートでも肯定的な意見が大半であり、昨年度に引き続き、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を重視する視点としたい。第一段落では、いわゆるウェルビーイングといわれる「一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せの実現」といった考えにも触れ、教育の果たす役割の重要性について、第二段落では学びの当事者としてより主体性を持つことや自らの学びの進捗を管理して調整することの重要性について、第三段落では、国の作成する生徒指導の方針である生徒指導提要の改訂を受け、特定の生徒に焦点化した事後指導中心の生徒指導から日常の教育活動を通じてすべての児童生徒に対しての成長を促す生徒指導を行う重

要性に触れている。なお、国の生徒指導提要では「積極的な生徒指導」という単語が使用されているが、本章では、誤解を生まないよう「積極的な生徒指導」という単語は用いず、単に「指導」と表現したうえで、「学校教育の重点」の学校園向け説明動画や、今後予定している生徒指導提要の改訂に関する説明において、丁寧に伝えていくこととする。第四段落では、何事にも粘り強く挑戦するにあたり自己肯定感を育むことの重要性について記載し、第五段落では、校園長のリーダーシップの下、子どもの姿や地域の実情に応じた教育の展開をより一層期待するというメッセージを盛り込んでいる。各校種の説明のページでは、時勢を踏まえた検討を行い、幼稚園では、義務教育開始前後の5歳児と小学校1年生の2年間で接続する「架け橋プログラム」の普及について、高等学校では、教育活動全体を通じて「自立した学習者」を育成するという観点を記載した。

第4章については、昨年度の学校教育の重点の議決の際に、「学校現場で培われてきた「知・徳・体」の視点は大切に踏まえつつも、その枠組みにとらわれず、全体の流れの中で、第4章が新しい時代にふさわしいものとなるよう、今後研究してほしい」との御意見をいただいていた。そこで、『令和の日本型教育』の構築を目指して」など国の答申も参考に検討を行った。

本市では、今まで、幅広く保護者や地域の参画も得ながら、知・徳・体を一体的に育む取組を実践しており、第一段落でその点を確認している。

- ・第二段落では、先ほど申し上げた『令和の日本型教育』の構築を目指して」で言及された学校教育の本質的な役割を紹介したうえで、これは本市がこれまでから取り組んできた教育実践と軌を一にするものであり、本市の教育実践を継承する重要性を記載している。

- ・第三段落では、急激に変化する社会構造といった背景を確認したうえで、これからの社会を生きる子どもたちに必要となる力について述べている。

- ・第四段落では、こうした社会的背景も踏まえ、校園長のリーダーシップの下、教員自身も学び続け、協働し、子どもたちの学びを支える取組を進めるようことを求めている。

- ・第五段落では、学校教育・文化の変革期にあって、教育委員会としても、創造的な教育を生み出す学校・園づくりに向け、働き方改革をはじめ教育環境の充実に取り組んでいくことを述べている。

- ・以上の総論部分に続いて、学校園での具体的な取組を列挙している。従来の学校教育の重点では、この部分について、「知」「徳」「体」と区切っていたが、それらについて、「知・徳・体」は一体的に育むものである、ということが伝わるよう、ページの上部に「知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）」を一体的に育むための取組」という表記とした。項目ごとの主な変更箇所としては「6. 道徳教育の充実」に「世界で紛争や戦争が絶えない現状を踏まえて国際協調の精神と平和を維持し築いていく志の涵養の重要性」について留意するよう記載を追加したほか、「10. 支え合い高め合う集団作りの推進と絆づくり」では、自然の中での集団宿泊活動を通じて、自己存在感・自己有用感を涵養すること、「11. 運動やスポーツの実践と体力の向上」では、部活動の地域移行について、記載を追加した。

最後に、情報発信の工夫についてである。学校教育の重点の定着を図り、より良い教育実践につなげるため、全市の校園長に向けて説明動画の配信を行う。この際には、前年度からの具体的な変更箇所も示しながら説明を行うとともに、データでの提供にあたっては、閲覧したいページへ容易に移動できるようにするなどの工夫も行う。

(委員からの主な意見)

【奥野委員】 「校園長のリーダーシップ」という文言について、リーダーシップにも様々な形があると思う。上の者が下の者をどんどん引っ張っていく従来型のリーダーシップだけでなく、各教職員も主体的・積極的にそれぞれのリーダーシップを発揮して欲しい。次年度以降に向けて、検討して欲しい。

【事務局】 これまで、校園長にしっかりリーダーシップを発揮いただきたいという思いもあり、「校園長の」と強調してきた経過もある。ただ、当然ながら学校現場は校長一人の力で運営できるものではなく、ピラミッド型のリーダーシップだけでなく、他の教職員と協働しながらマネジメントしていくという点は研修などでも伝えている。

一般の教職員については、同頁の中で「一人一人が主体的に」あるいは「協働して」といった記載をしている。次年度以降に向けて、より良い表現や伝え方がないか、考えていきたい。

【野口委員】 自己肯定感について記載が強調された点は良かった。各発達段階に応じて、具体的に組み込んでいただくことが重要かと思う。

【野口委員】 第4章の図で白い背景に白抜きの文字を使っている箇所があるが、見えづらい。例えば黒い背景にするなどの工夫が必要ではないか。

【事務局】 視認しやすくするよう工夫する。

【笹岡委員】 教職員向けの説明動画について、できるだけコンパクトなものにして欲しい。

(3) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

1月9日 令和5年京都市はたちを祝う記念式典

1月11日 教育福祉委員会

1月20日 「第42回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）」銅賞受賞者の表敬訪問

1月25日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(4) 閉会

11時00分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長